

高 第 5 2 号
令和4年4月8日

各市町村介護保険担当課長 様

千葉県健康福祉部高齢者福祉課長
(公印省略)

介護職員処遇改善支援補助金に係る計画書等の提出について

本県の高齢者福祉の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）において決定された介護職員処遇改善支援補助金について、令和4年2月10日付け高第2157号により事前申出の受付に関してお知らせしたところです。

本日より下記のとおり計画書等の提出受付を開始いたしますので、貴市町村所管の介護サービス事業所及び施設等に対し、その旨周知くださいますようお願いいたします。

記

- 1 受付期限 **令和4年4月15日(金)まで**
- 2 申請方法 ちば電子申請サービスによる。
URL: https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=9453
- 3 様式掲載場所 千葉県 HP「介護職員処遇改善支援補助金について」
(URL:<https://www.pref.chiba.lg.jp/hoken/tetsuzuki/kaigo/r3kaizen.html>)
- 4 その他 ①事前申出書を提出していても、計画書等の提出がない限り本補助金を受け取ることはできませんのでご注意ください。
②千葉県ホームページに掲載している様式によりご提出いただきますようお願いいたします。
③賃金改善を2月分より行っていたが、やむを得ない事情により事前申出書の提出ができなかった場合は、計画書等提出の際にあわせて提出をお願いします。

(担当)

千葉県健康福祉部高齢者福祉課介護事業者指導班

TEL:043-223-3926・3927